

安 全 の 手 引 き

令和 7 年 2 月
在アンカレジ領事事務所

I . はじめに

この「安全の手引き」は、アラスカ州に滞在するあるいは同州を観光などで訪れる方が、トラブルに巻き込まれないための安全確保に関する参考情報です。

海外に滞在される方は、一人ひとりが安全に対する「知識」と「意識」を持って予防していくことが大切です。

安全対策については、既に知られている内容ばかりですが、この手引きが皆様のアラスカでの安全確保のためのヒントになれば幸いです。

外国に3か月以上滞在する方は、「在留届」を最寄りの在外公館に提出してください（インターネットでの提出もできます）。

3か月未満の滞在者の方は、「たびレジ」をご利用ください。

また、在留届提出後、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに変更を届け出てください。

→在留届：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

→たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

→外務省 海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

→在アンカレジ領事事務所：<https://www.anchorage.us.emb-japan.go.jp/>

目 次

I. はじめに	1
II. 防犯の手引き	3
1. 防犯の基本的な心構え	3
2. 最近の犯罪発生状況	3
3. 防犯のための具体的注意事項	4
4. 習慣・言葉の違いによる注意事項	6
5. 交通事情と事故対策	7
6. テロ・誘拐対策	8
III. 自然災害への備え	10
1. 地震・津波	10
2. 山火事	10
3. 登山	11
IV. 緊急事態対処	13
1. 基本的な心構え	13
2. 緊急時の行動	13

V. おわりに	・・・・・・・・・・	14
付録1 緊急用品チェックリスト（例）	・・・・・・・・・・	15
付録2 緊急連絡先」	・・・・・・・・・・	16
付録3 お役立ち情報	・・・・・・・・・・	17

Ⅱ．防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

●日本とは違う海外事情

地域情勢を理解し、日頃から防犯対策に努めましょう！

●自分の身は自分で守る

「目立たない」「行動のパターン化を避ける」「用心を怠らない」ことを心がけましょう！

- ・危険な場所に近づかない。
- ・多額の現金や貴重品を持ち歩かない。
- ・犯罪にあっても抵抗しない。
- ・見知らぬ人物を安易に信用しない。
- ・ホテル内でも安心しない。

●情報収集

テレビ、ラジオ、新聞、インターネットのほか、地元に精通する方などから最新の情報を得て、自らの安全確保に努めましょう！

- ・治安情勢
- ・犯行の手口や防犯対策
- ・アラスカにおける法令・規則
- ・査証（ビザ）とパスポートの残存有効期間
- ・通関
- ・写真撮影の制限
- ・交通ルール
- ・生活習慣
- ・健康、医療
- ・風土、気候

2. 最近の犯罪発生状況

主な都市での犯罪発生件数：2022年

		アンカレジ	フェアバンクス	ジュノー	アラスカ州全体
凶悪犯罪	殺人	23	4	3	56
	強姦	434	20	37	885
	強盗	462	27	26	572
	加重暴行	6,658	575	470	3,858
財産犯罪	侵入盗	995	130	108	1,843
	窃盗	6,113	987	729	9,987
	車両盗難	1,252	162	67	1,982

「Crime in Alaska 2023」抜粋

○アンカレジ警察 ↓

<http://www.muni.org/Departments/police/>

○フェアバンクス警察 ↓

<https://www.fairbanksalaska.us/police>

○ジュノー警察 ↓

<https://juneau.org/police>

3. 防犯のための具体的注意事項

(「空き巣」「窃盗」「強盗」「スリ」「置き引き」「ひったくり」「車上荒らし」等からの主な対策)

アラスカ州において、警察・消防・救急(911番)のほか、空港、宿泊施設や飲食店でのコミュニケーション言語は、英語です。

異常事態や事件等は、警察(あるいは警備員)に通報して、対応を依頼するのが最善策と言えます。

(1) 住居

- ・ 住居選定は、犯罪多発地区及びその周辺を避け、安心して生活できる地区にする。入居時に、可能であれば既存の錠前を使用せず、新規に付け替える。
- ・ 外出や就寝前には、戸締まりや火の元を確認する(玄関ドア、窓、ガレージなど)。
- ・ 帰宅の際には、自宅の異常の有無(不審者や不審物の存在など)を確認する。
- ・ 玄関ドア、窓、ガレージは、常に施錠しておく。
- ・ 簡単に取り外せるようなスライド式の窓には、内側からレールにつっかえ棒をあてるなどの工夫をする。
- ・ 見知らぬ人物の訪問には、玄関ドアを開けない(対応しない)。
- ・ 心あたりのない配達物等(いわゆる不審物)は、開封しない。

(2) 外出時

【アンカレジ空港】

- ・ 空港の預け荷物回収ホールは、旅行者以外の者でも立ち入り可能であるため、窃盗の危険性があることを意識しておく。
- ・ 荷物出口近くの位置取りを心がけるとともに、自らの携行品とおぼしき荷物を他人が取った場合は、必ず確認する。

【ホテル】

- ・ チェック・イン／アウトにおいて、カバンなどの携行品は、からだから放さないよう心がける。また、置き忘れに注意する。
- ・ 在室時には、ドアの施錠とドア・チェーンをかける(外室が短時間であっても、ドアを施錠する)。
- ・ 部屋番号を知られないようにする。
- ・ 貴重品の保管は、貴重品入れ(セーフティ・ボックス)を利用する。
- ・ 客室で不具合等があれば、客室の変更など、要望をホテルのフロントに伝えて対処する。

- 避難経路（非常口や非常階段）を確認する。

【繁華街】

- 自分が監視されていないか、周囲の状況に気をつける。
- 見知らぬ人物や不審人物から声をかけられたり、話しかけられたりしても、相手にしない（安易に誘いに乗らないこと）。
- 人目を引く格好を避ける（目立つ服装、高価な装飾品の着用を避けるなど）。
- バッグや上着、ズボンのポケットなど、盗まれやすい（あるいは落としやすい）ところには貴重品を保管しない。
- 一般的には、人通りの少ない地区・時間帯は犯罪が起こりやすいため、あらかじめ現地事情に詳しい人のアドバイスを受けて行動するよう心がける。
- 多額の現金や必要以上の貴重品を携行しない。
- 乗物やデパートなどの人混みの中で、体を不自然に押されたり触れられたりしたときは、すぐに所持品を確認する。
- カバンなどの携行品は、いつも手から離さず、やむを得ず手を離しても体に触れておくようにする（両足の間に置いて、足に触れていなければ、盗まれてもわかりません。また、置き忘れに注意）。

【飲食店】

- 食事中は、カバンが自分の体に密着するように置き、食事や話に夢中になっても置き引きされることがないように、カバンの置き方を工夫する。また、上着を脱いで椅子に掛ける際には、ポケットに入れている貴重品に注意する。
- 見知らぬ人物と行動を共にしない。
- 飲酒をする場合には節度を保つ。
- 21才未満の飲酒は厳禁（飲酒や酒類購入時は身分証で年齢確認がなされる）。
なお、一部の自治体では、条例により当該自治体の域内にアルコール飲料の持ち込みが禁じられ、違反者に対して罰金や拘留措置がとられている。

【勤務先等】

- 通勤・通学の経路及び時間帯を時々変える。
- 建物の裏口、暗い階段などの利用を避ける。
- 不審人物を見かけたら、安易に近づかない。

（３）その他（生活一般）

- 郵便ポストや電話帳等などに氏名を明記しない（特に一人暮らし）。
- 幼児がいる場合、自宅の外では、親は常に幼児に目の届く範囲にいる。
幼児をベビーカーに乗せたまま放置しない。
- 一般的には、犯罪は暗がりが発生しやすいため、例えば、住宅地の街灯が機能していないようであれば、組合等に修理を要請する。
- 自宅を不在にする場合（例えば、出張や旅行等で長期間不在）でも注意を怠らない。

（例）

- ・ 信頼できる人に、建物内外の見回り（点検）を依頼したり、留守であることを知られないような措置をとる。
- ・ 室内照明やテレビまたはラジオにタイマーを利用するなどして、明かりや音で不在でないこ

とをアピールする。

- ・ 新聞の配達を停止する。
- ・ 留守にすることを不用意に知らせない。
- ・ 留守にする前に、庭の手入れ（草刈りや雑草等の除去）をしておく。または、信頼できる人に庭の手入れをお願いする。
- ・ 戸締まりを確実に行う（玄関ドア、窓、ガレージ等）。
- ・ 在宅中に泥棒と出くわした場合は、現場から直ちに立ち去ってから警察に通報する（泥棒が凶器を所持している可能性を念頭に置き、刺激するような行動や言動を避ける）。
- ・ 自家用車への乗車時や駐車時のほか、走行時のいかなる時でも、注意を怠らない。

（例）

- ・ 車体の周囲・下部及び車内に異常（爆発物の設置など）がないか乗車前に点検する。
- ・ 駐車中は、短時間であっても、ドアを常時ロックして、窓を閉めておく。また、安易に車内に物品を放置しない（内部を確認できる位置に貴重品等を放置しない）。
- ・ 駐車の際は、目的地に近くて、明るい場所を選ぶ。
- ・ 尾行に気づいたら、人通りの多い場所に停車する（不安であれば、警察に通報するなどして、助けを求める）。
- ・ ヒッチ・ハイカーを安易に乗せない。

4. 習慣・言葉の違いによる注意事項

一般的な日米の習慣の違いによって、誤解や事件を招くこともあり得るので、双方の文化の違いを認識し、自国の文化を強引に押し通さないようにしましょう。

（1）入浴

米国において、入浴とは、プライバシーが強く保たれるべき行為であり、たとえ親子関係があっても、一緒に入浴することは非常識な行為とみられ、時には性的虐待とみなされます。

（2）子供だけの留守番

米国では、12才以下の子供を監督者（子守）なしに放置することは、自宅や自家用車内であっても、「児童虐待」とみなされ、ほとんどの場合、保護者は逮捕されます（自救能力が備わる小学校高学年になるまでは、親が児童に付き添うか、ベビーシッターなど適当な保護者を付ける必要があります）。

（3）DV（家庭内暴力）

日本における「しつけ」としての叱咤が、第三者（周囲）からは暴力行為とみなされて警察に通報されるケースがあります。

米国では、犯行等の目撃（見聞きした）者は、警察に通報する法的義務が課せられており、DVに関しても例外ではありません。また、DVに関連する法律は充実しており、些細なことでも犯罪として扱われ処罰されるので、細心の注意を心がける必要があります。

（4）警察官の指示

パトカー（あるいは検問中の警察官）から停止指示があった（呼び止められた）

場合は、警察官の誘導がなくても、自ら道路右側に寄って停車する必要があります。

(5) 警察官に対する公務執行妨害

米国において、警察官の身体や所持品に触れる行為は公務執行妨害になります。措置等に納得できない場合であっても、冷静に（興奮せずに）警察官の指示に従う必要があります（一般的に、不服等は裁判にて主張すべきものとされています）。

(6) 親権

米国においては、子の親権は権利とみなされており、たとえ親であっても、他の親の親権を損なうようなかたちで子供とともに移動することは誘拐（abduction）とみなされます。また、他人の子を撮影したり、頭を撫でたりする（接触行為）行為は、相手親が不快感を抱かないよう、あらかじめ承諾を得る方が無難です。

(7) 意思の伝達（コミュニケーション）

アラスカ州において、警察・消防・救急（911番）のほか、空港、宿泊施設や飲食店でのコミュニケーション言語は、英語です。納得できないときや理解できないときは、何度も聞き返して、理解した上で対応することを心がけてください。

5. 交通事情と事故対策

(1) 一般的な交通事情

- 夏季に道路工事が集中するため、走行車線が変更されるなどして交通渋滞が発生しがちです。
- 冬季は氷雪に閉ざされ、路面が凍結するため、自動車運転や歩行には十分注意が必要です。アラスカでは、毎年9月から冬用タイヤ（スタッド・タイヤ等）の装着が認められていますが、シーズン中、そのようなタイヤを装着しない車両もみられます。
- 方向指示器を出さずに、突然、車線変更や右折・左折をする車両もみられます。
- 主要幹線道路は幅が広く、運転しやすいため、制限速度を超えて走行する車両が多くみられます。
- 地面の凍結により、路面に凹凸が出来やすく、春先の雪解け時には、大きく陥没することもあります。
- レンタカーを利用する場合は、レンタル契約において、未舗装ハイウェイ（デナリ・ハイウェイ、ダルトン・ハイウェイなど）への乗り入れを禁止している場合が多く、これらのハイウェイにおける事故については保険が適用されません。

(2) 事故対策

- 交通ルールを十分理解する（シートベルト着用が義務）。
- 無謀運転は絶対に行わない（制限速度順守、無理な追い抜きや追い越しをしない、十分な車間距離を保つ、急発進、急な方向転換や急な車線変更をしない）。
- 周囲の状況に注意する（歩行者、他の車両、野生動物の存在、飛び出しなどに注意）。

- 道路コンディションに注意する（夏季と冬季の路面状態の違いに注意。特に冬季は、道路状態（凍結・積雪した路面）が影響し、事故が多発する）。
- 運転に集中できないような行為を慎む（アラスカ州では、運転中の携帯電話での通話は違法ではないが、テキスト・メールの使用は禁止されている）。
- 体調が優れないときの運転を避ける。
- 飲酒運転をしない（アラスカ州での飲酒運転は、初回の違反でも、罰金（1,500～10,000ドル）が科せられる上、90日間の免許停止処分がなされる（2回目以降は厳罰））。

6. テロ・誘拐対策

（1）テロ・誘拐事件等に遭遇しないために

- テロの危険性を認識し、安全確保の心構えを持つ。
- 日頃からテロ情報に関心を持つ。

（2）誘拐に対する予防対策

- 日頃から誘拐の危険性や手口に応じた対策を考えておく。
- 一般的な犯行のケース（不審者、不審な電話、人や車の尾行・監視など）を認識しておく。
- 人目を引く格好を避ける（目立つ服装、高価な装飾品の着用をしないなど）。
- 通勤、通学のルートや時間を時々変えること。行動のパターン化を避けること！
- 車の乗り降りの際、警戒する。周囲を確認すること！
- 万一来るに備え、防犯ベルを携行する。

危険を察知した場合には、近くの人や警察に助けを求める。躊躇しないこと！

Ⅲ. 自然災害への備え

1. 地震・津波

アンカレッジ市には、1964年に起きた大地震の被害を忘れないために「地震公園」(Earthquake Park)が建設されています。公園の一角には、「Living with earthquakes-One thing is certain, Anchorage will have more stronger earthquakes in the future」(地震とともに生きる上で一つ確かなことは、アンカレッジにはこれまで以上に大きな地震が来ることである)という言葉が掲示されています。アラスカ州は環太平洋火山帯に位置しており、北米で最も地震の多い州で、マグニチュード6以上の地震が発生し、それに伴い津波の危険性があることから、自然災害に対する心構えを持つことが非常に重要です。

大規模な地震が発生した際には下記の関連ウェブサイトや現地のニュース、関連機関からの発表などを参考に最新の情報入手に努め、滞在地・移動経路等において、災害や事故に巻き込まれないよう安全確保に努めてください。

●関連のホームページ

- ・アラスカ大学フェアバンクス校地球物理学研究所 <http://www.gi.alaska.edu/>
- ・アラスカ火山観測所 <http://www.avo.alaska.edu/>
- ・アラスカ地震センター : <https://earthquake.alaska.edu/>
- ・米地質調査所 : <https://www.usgs.gov/programs/earthquake-hazards/earthquakes>
- ・米国津波警報センター : <https://tsunami.gov/>

2. 山火事

豊かな自然に恵まれたアラスカ州では、毎年6月から9月にかけて、多くの山火事が発生し、現在もデナリ国立公園を始めとしてアラスカ州の各地で発生しています。山火事の規模によっては自治体による避難指示や道路封鎖が行われたり、空港付近で発生した場合には、煙や降灰の影響で視界が悪くなり、航空機の遅延及びこれに伴う混雑が発生する可能性があります。

大規模な山火事が発生した際には報道等(下記ウェブサイト参照)から渡航先の最新情報の入手に努め、訪問予定地の山火事発生状況について事前に確認を行うようにしてください。また、滞在先で大規模な山火事が発生し、現地当局から退避勧告や命令が発出された場合は、指示に従い速やかに避難するなど、身の安全確保に努めてください。

●関連のホームページ

- ・アラスカ山火事情報 <https://akfireinfo.com/>
- ・アラスカ環境保護局 : 大気環境部
<https://dec.alaska.gov/Applications/Air/airtoolsweb/Advisories/>
- ・Air Now (大気汚染情報) <https://airnow.gov/>
- ・ナショナルウェザーサービス (大気汚染に関する警報等)
<https://alerts.weather.gov/>

3. 登山

アラスカ州には北米大陸最高峰であるデナリ（旧名：マッキンリー）がありますが、特に登山シーズン（夏期）にデナリ登山中に滑落事故により死傷する邦人登山者が毎年発生しています。このような事故を避けるための注意事項を以下のとおりお知らせします。

【山での遭難・事故を避けるため十分な安全対策をとってください】

- ・登山やトレッキングは自身の体力に見合った場所を選ぶ。
- ・無理のないスケジュールを組む（急激な高度の上昇は高山病を招きやすく、無理なスケジュールが無理な行動を招く。）
- ・単独で行動せず、ガイドを雇うか、団体（熟練者が含まれていること）で行動する。
- ・天候が安定しているようでも、急変した場合に備え、出発時には十分な身支度や食料、飲料水を用意する。
- ・高地では、朝晩冷え込むと地面が凍結し滑りやすくなるので、適切な装備をするとともに歩行には十分気をつける。
- ・登山、トレッキングをする際は、必ず登山者名簿に記名し、宿泊先などの第三者にも行動が把握できるようにしておく。また、遭難時の救助依頼をどう行うかも確かめておく。
- ・指定された遊歩道やルート以外は歩かない

【高山病への備えをしてください】

高山病は、高度環境（低圧・低酸素）への適応が不十分なために、呼吸困難、頭痛などを伴い、意識障害を引き起こすこともあります。高山病は海拔2千数百メートル以上で発症するとされており、日本国内の山では滅多にかかることはありませんが、海外では、海拔3,000m～5,000mの場所をハイキング感覚で歩いたら、知らない間に高山病にかかっていたというケースもあります。

旅行日程をつくる際は、高山病が起こる可能性について十分調べ、高山病になった場合でも速やかに酸素吸入を行い低地に降りられるような計画を立ててください。なお、高山病の予防効果がある薬品は医師の処方箋が必要ですので、出発前に医師と十分相談してください。

【その他注意事項】

体調が悪いと感じたら、旅行日程を変更、中止しても休養をとる心がけが大切です。特に、中高年の方、心臓や肺の病気を持つ方は、疲労や食生活の変化から体調を崩すことが多いので十分気をつけましょう。旅行中の日程・連絡先は必ず

日本の家族等に伝えておくとともに、日程を変更する場合を含め、旅行中も家族等との連絡を絶やさないようにしてください。

高地は乾燥しているため水分は多めにとってください。また、紫外線が強いので、サングラス、日焼け止めクリームなど紫外線対策を忘れないでください。

【旅行目的に合う海外旅行保険に加入してください】

登山などの危険を伴うレジャースポーツは通常の海外旅行保険の適用外となることがありますので、保険会社から十分な説明を受けた上で、旅行目的に合う海外旅行保険に必ず加入してください。なお、出発前に、空港内に設置されたキヨスク等でも、加入手続きができます。

IV. 緊急事態対処

1. 基本的な心構え

大規模な災害やテロなどの、いわゆる緊急事態は、いつ、どこで発生するか予測できません。そのため、事態発生時の行動には、日頃からの心構えが重要です。

●連絡体制の確認

- ・ 緊急事態に備え、家族、自分の所属する組織（会社、学校等）の間での緊急連絡方法をあらかじめ決めておく。
- ・ 日頃から自分の所在を関係者に明確にしておく。

外国に3か月以上滞在する方は、「在留届」を最寄りの在外公館に提出してください（インターネットで提出もできます）。

3か月未満の滞在者の方は、「たびレジ」をご利用ください。

また、在留届提出後、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに変更を届け出てください。

→在留届：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

→たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

→外務省 海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

→在アンカレジ領事事務所：<https://www.anchorage.us.emb-japan.go.jp/>

●避難場所

- ・ 避難場所や集合場所などをご家族や所属団体等で決めておく。
- ・ 災害の大小にかかわらず、危険な場所（落石、津波等に巻き込まれるおそれのある場所など）に近づくことを避ける。

●非常用物資の携行

→「緊急用品チェックリスト（例）」（付録1）を参照。

2. 緊急時の行動

（1）基本的な心構え

外出先などで、現地関係者からの連絡や報道で、緊急事態の発生を知った場合には、まず、自分の安全確保に努め、電話などで自分が無事であることをご家族に知らせましょう。

その際、電話がかかりにくい、使えないといった理由で知らせることができない状況も考えられますが、不用意に移動せずにその場で待機することが賢明です（興味本位で見にいくような行動は絶対に避けてください）。

（2）情勢の把握

事態の規模は、すぐに判明しないことがあります。そのため、テレビ、ラジオ及

び 新聞などの地元メディアやインターネット等から情報収集することを心がけてください。また、事態の深刻化あるいは発生するおそれがある場合は、「在留届」及び「たびレジ」のメールアドレス等に基づき、在アンカレジ領事事務所から情報提供を行います。

→「お役立ち情報」（付録2）を参照。

V. おわりに

日本と異なる生活環境では、どのような事件や事故が発生して、これに対して、どのような予防策をとるべきかは、ケース毎に異なります。しかし、自らに降りかかる危険には、危機管理に対する意識を高めることと、上記にも挙げました「日本とは違う海外事情」「自分の身は自分で守る」「情報収集」を実行することで、多くの危険を回避することができます。

また、アラスカ特有の事情としては、次のことが挙げられます。

- ① アラスカの住民は、訪問者に対して、概して親切で、互助精神も強いことで知られているが、凶悪犯罪は多発している。
- ② アラスカは環太平洋火山帯に位置しており、北米で最も地震の多い州で、そのため、自然災害発生の可能性が常にある（過去に大地震が発生）。
- ③ アラスカは希なほど手つかずの自然が残され、行楽シーズンは長い日照時間もあり、登山、ハイキング、フィッシングなど野外活動が盛んになるが、それだけ、ムースや熊などの野生動物に遭遇する危険が伴う。また、冬季は、短い日照時間と道路コンディションが影響（凍結・積雪）し、事故が多発している。

以上のように、アラスカで平穏に過ごすためには、まず、身の回りにある危険を避けることから考えて、ご自身の安全確保に努めることを心がけましょう。

緊急用品チェックリスト（例）

【パスポート】

- ☐ パスポートの有効期限と渡航先によって必要な残存有効期間を確認しましたか？

（切替発給は有効期限が1年未満になれば可能です）。

- ☐ パスポートの最終ページの「所持人記載欄」に情報を記載していますか？ ※なお、米国ではグリーンカード（永住許可証）所持者以外は、原則としてパスポートの携行が義務づけられています。

【現金、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード】

- ☐ これらをパスポートと一緒にすぐに持ち出せますか？

【移動手段】

- ☐ 自家用車は、常時整備していますか？
- ☐ 燃料を十分ですか？
- ☐ 車内には、非常食（飲料水を含む）、懐中電灯、地図、ティッシュ等がありますか？
- ☐ 自家用車がない方は、近所の住人に同乗させてもらえますか？

【携行品】

次の非常用品はありますか？

- ☐ 非常食料品
（例：自宅待機を想定して、米、缶詰類、インスタント食品、飲料水などの長期保存が可能な品）
- ☐ 衣類（長袖、長ズボン、麻、綿等吸湿性に富む素材のもの）、毛布、タオルなど
- ☐ 履物（行動に便利で、靴底の厚い頑丈なもの）
- ☐ 救急箱
（常備薬、常用薬、外傷薬、消毒用石けん、衛生綿、包帯、絆創膏など）
- ☐ ラジオ
- ☐ その他
懐中電灯、ライター、ろうそく、ナイフ、缶切り、紙製の食器、スプーン（フォーク）、固形燃料、簡単な炊事用具、軍手、ヘルメットなど

付録 2

緊急連絡先

アラスカ 市外局番： 9 0 7

緊急（警察・消防・救急車）： 9 1 1		
番号案内： 4 1 1		
アラスカ州警察	2 6 9－5 5 1 1	警察
アンカレジ市警察	7 8 6－8 5 0 0	
フェアバンクス市警察	4 5 0－6 5 0 0	
プロビデンス・アラスカ・メディカル・センター Providence Alaska Medical Center	5 6 2－2 2 1 1（代表） 2 1 2－3 1 1 1（救急）	病院
アラスカ・リージョナル病院 Alaska Regional Hospital	2 7 6－1 1 3 1（代表） 2 6 4－1 2 2 2（救急）	
フェアバンクス・メモリアル病院 Fairbanks Memorial Hospital	4 5 2－8 1 8 1（代表） 4 5 8－5 5 5 5（救急）	

在アンカレジ領事事務所

【所在】 3601 C Street, Suite 1300, Anchorage, Alaska 99503, U.S.A.

【開館時間】 9：00～12：00／13：00～16：45（土、日及び休館日を
除く）

【電話番号】 9 0 7－5 6 2－8 4 2 4

【ホームページ】 <https://www.anchorage.us.emb-japan.go.jp/>

【e-mail】 ryouji-ak@se.mofa.go.jp

付録 3

お役立ち情報

○在留届 ↓

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

○たびレジ ↓

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

○在アンカレジ領事事務所 ↓

<http://www.anchorage.us.emb-japan.go.jp/>

○海外安全ホームページ ↓

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

○外務省ホームページ

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

○アンカレジ市警察 ↓

www.muni.org/Departments/police/stats/Pages/AnchoragePersonCrimesDensityMap.aspx

○総務省消防庁 ↓

https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/